

## 適切な賃金水準の確保及び円滑な施工確保の基本方針（要旨）

平成 26 年 3 月 20 日  
一般社団法人日本建設業連合会

公共工事設計労務単価の再度の引上げをはじめとして、公共事業の円滑な施工を確保するための思い切った対策が打ち出されたことを受け、「労務賃金改善等推進要綱」に基づく取組みを引き続き強力に推進するとともに、今般打ち出された対策を活かし技能労働者の適切な賃金水準の確保と建設工事の円滑な施工確保に万全を期することとし、日建連及び会員企業は以下の取組みを推進。

### 1. 要綱に基づく措置の徹底、強化

#### (1) 適切な労務賃金支払いの要請

公共工事設計労務単価の引上げ、インフレスライド条項適用等の措置を踏まえ、「労務賃金改善等推進要綱」に基づき下請に対する適切な労務賃金の支払いの要請等を的確に実施。

#### (2) 社会保険加入促進

標準見積書の活用をはじめ社会保険等への加入を促進。

#### (3) 適正な受注活動の徹底

平成 25 年 4 月 25 日付理事会決議の趣旨を踏まえ、引き続き、適正な受注活動を徹底。

#### (4) 新労務単価フォローアップ相談ダイヤルの周知

相談ダイヤルの設置とその主旨を周知し、引き続き、適正な取引を徹底。

#### (5) 関係方面への要請

官民の建設工事の発注者、全ての元請企業と下請企業、及び、建設業を所管する行政庁、それぞれに対し労務賃金改善等に向けての対応を要請。

#### (6) 重層下請構造の改善

引き続き、重層下請構造改善の取組みを推進。あわせて、その取組み状況をフォロー。

### 2. 公共工事の円滑な施工確保

#### (1) 円滑な施工確保

スライド条項の適切な設定・活用、設計変更等の適切な実施等の対策を活用し、公共工事の円滑な施工を確保。

#### (2) 公共工事発注者との密接な連携

施工確保対策の具体的な運用、担い手の確保・育成等に係る課題について意見交換会を開催する等、発注者と密接に連携。

### 3. 建築工事における対応

#### (1) 公共建築工事の円滑な施工確保等への適切な対応

公共建築工事について、地方公共団体に対し最新単価を用いた予定価格の設定等を要請、見積活用方式の運用をはじめとする各種マニュアルの作成等の措置が初めて講じられたことを踏まえ、公共建築工事の円滑な施工確保に適切に対応。

#### (2) 関係方面への要請

上記（1）の措置が的確に運用されるよう、発注者に要請するとともに、国土交通省等に対して、地方公共団体に対する適切な助言、指導を要請。

#### (3) 法定福利費の適切な支払と社会保険等への加入徹底に関する指導

公共工事設計労務単価が適用されていない公共工事や民間工事においても、法定福利費の内訳明示に係る標準見積書の活用等により法定福利費を確保するための取組みを更に推進。

#### (4) ダンピング受注の排除

建築工事に携わっている技能労働者の処遇改善を図るため、ダンピング受注の排除を再度強く決意し、適切な受注活動を徹底。